

令和8年3月25日

つくば市議会議長 黒田健祐様

議会運営委員長 塩田尚
(公印省略)

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、次の事項について、下記により閉会中も継続調査を要するものと決定したので、委員会条例第36条の規定により申し出ます。

記

| 事 項 |
|------------------------------|
| (1) 議会の運営に関する事項 |
| (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 |
| (3) 議長の諮問に関する事項 |